

会 議 結 果

会 議 名 (審議会等)	令和6年度 第2回高砂市子ども・子育て・若者会議
開催日時	令和6年10月1日(火) 18:30~20:30
場 所	高砂市役所 南庁舎5階 大会議室
会議公表	☒ 公 開 (傍聴者定員数: 3 人) (傍聴者数: 0 人) ☐ 非公開 (非公開理由: (例) 情報公開条例第7条の規程に該当するため。等)
事務局 (担当課)	健康こども部子育て支援課 (TEL079-443-9024)
議 題	(1) 高砂市子ども・子育て・若者支援プラン(骨子案)について (2) 高砂市子ども・子育て・若者支援プラン関連施策について (3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込について
出席者	委員17名(欠席3名)
結 果(議事録又は議事概要)	
発言者	内 容
事 務 局	皆さんこんばんは。 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。 会議の開会の前ですけれども本日の会議資料の確認をお願いいたします。当日配付しております資料一覧表に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。お手元がない資料がございませんでしょうか。もしないようでしたら事務局までお申し出てください。 それともう1点です。資料の差し替えがございます。机の方に配布させていただいております。差し替えの資料としましては2枚になります。 一つ目が、資料2「第2期高砂市子ども・子育て・若者支援プラン関連政策集(案)」の23ページが差し替えになります。 それともう一つが、資料3「量の見込と確保方策について(案)」4ページの利用

事務局	者支援事業が差し替えになります。 申し訳ございませんけれども差し替えの資料の方で、ご確認いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。 1 開 会 それでは、ただいまより令和6年度第2回高砂市子ども・子育て・若者会議を開会いたします。 開会に先立ちまして、当会議の公開についてなんですけれども、高砂市審議会等会議の公開に関する指針に基づきまして、公開ということにさせていただいています。 また本日の傍聴者なんですけれども本日の傍聴はゼロとなっておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議題に入ります前に、本日の委員20名のうち、現在14名の出席と遅れての参加も聞いております。出席者が過半数となりましたので高砂市子ども・子育て・若者会議条例第6条第2項によりまして、会議は成立しておることをご報告申し上げます。 これより、会議の進行につきましては、委員長にお願いいたします。これまでの進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 それでは、委員長よろしくお願いいたします。
委員長	皆様こんばんは。お忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。 それではまず議題1「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン（骨子案）について」を事務局から説明お願いいたします。 2 議 題 （1）高砂市子ども・子育て・若者支援プラン（骨子案）について
事務局	【事務局より資料1に基づいて説明】
委員長	ありがとうございました。 ただいま事務局からの説明が終わりました。今日の会議で、後程ご説明いただく

委 員 長	箇所だとか、次回の会議でという箇所もちろんございますけれども、今ここに実際に書かれているものについてですね、いろいろとご意見、ご質問等ございましたら、出し合っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは私から一つだけ、30ページのところで、子育て支援センターの利用状況という項目がございます、それで、子育て支援センターは利用していないが8割を超えるという非常に高い回答が出ております。アンケートを行った時期というのは、コロナの影響も受けながらの回答なのかなと思いつつも、何となくすごく利用していないの割合が、高くなって少し気になったんですけれども、これについてどのように分析しておられるのかっていうのをちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。
事 務 局	先ほど委員長からご指摘いただいた点なんですけれども、もちろんアンケート令和5年に実施しておりますので、令和2年でコロナの影響でかなり子育て支援センターの利用人数が下がっておりましたので、その影響も多分にあったかと思います。 また、子育て支援センターの方で、子育て支援拠点事業というものをやっているんですけれども、その拠点事業というのが認定こども園さんの方でも、同様の事業を行うことが必須項目とされております。 高砂市、どんどん認定こども園化が進んでおりまして、今から自分のこどもを通わせたいと思う園の方でも、似たような事業もやっておられるところもありますので、子育て支援センターを利用される人数っていうのが、少し減ってきているっていうのは、そういった認定こども園さんとの兼ね合いもあるのかなというふうには分析しております。
委 員 長	ありがとうございます。 他にご質問があるなら一応挙手をさせていただきますと、ここで止めようかなと思うんですが、大丈夫ですか。 認定こども園さんの方で利用が進んでるからこの結果かなっていうふうにおっしゃってたんですけれども。認定こども園では実際、子育て支援の利用の度合いとかいうのはどういうふうな感触で日頃受けとめておられますか。

委 員	園の方でももちろんその子育て支援への取り組みは、いろんなところでやっている るので、実際、例えばうちの園では荒井地区の方が多いので、荒井地区の方が来 れる週に何回か来られるっていうような活動はかなりたくさんあるので、そういつ た意味で、利用していないが増えているのはそうかなというふうに私も、先ほどの お話の通りに思いました。
委 員 長	ありがとうございます。
委 員	その上の「こども誰でも通園制度」創設後の利用意向というところがあるんです けど、前も少しお話をさせてもらったかもしれないですけど、こども誰でも通園制 度というのは今度、7年度もしくは8年度から行われる事業になってくるわけなん ですが、こどもの育ちのためっていうねらいがあって、一時預かりとはちょっと話 が違って、一時預かりというのは親をこどもから一時的に開放させるために作 られたもので、少しこども誰でも通園制度っていうのと制度の趣旨が変わってき ています。 このアンケートには、その趣旨の説明が少し足りないのかなというふうに思った ので、この答えとしては自分の買い物間の預かりと思って、回答している方もい るんじゃないかなっていうふうには、少し思いました。 なので、このアンケート結果だけを参考にするのは、ちょっと残念じゃないかな っていうふうには思ったので、その辺りはどうですかというのをお聞きしたいと思 います。
委 員 長	ありがとうございます。 そうですね。このアンケートの項目には、こどもの育ちを支援するというふうな 文言がなかったということなんではないでしょうか。もしそうだったらこの結果は、必ずし も正しい利用者さんの意向が出ていないかもしれないということですが、よろしく お願いいたします。
事 務 局	委員がおっしゃられるように、このアンケートの質問内容で、こども誰でも通園 制度に関してなかなか詳しく記載もできていないのは確かだだと思いますので、そ の点に関しては再度国の方においてもいろいろ、こども誰でも通園制度の議論もさ

委 員 長	れてるようですので、その議論をきっちり踏まえた上で、より丁寧に子ども誰でも通園制度というところを説明していかなければならないのかなとは思っております。 ですので、確かにアンケート結果では、曜日や時間を固定せずに自由に利用したいということで41.4%とか、定期的に利用したいが2割以上ということになっておるんですけども、ちょっと質問が丁寧な詳しい説明であれば、回答結果も変わってきたかと思えますので、その点はまた踏まえて考えていきたいと思えます。 ありがとうございます。 すごく大事なこれから始まる制度ですので、いろんな現場で見えてくることとか、また受け入れる側の先生方のいろんな思い、支援したい、どういう支援をしたいのかっていうのもあるかと思えますので、よく話をしながら進めていけたらいいなというふうに思います。 では他に何かございますか。
委 員	45ページのところにですね、子どもワークショップ予定されているということで11月17日の日程がございますけれども、計画中ということでしょうけれど、もしよろしければ概要等をおわかりの範囲で構わないので、教えていただければと思います。
事 務 局	今年11月17日に第2回のワークショップを開催することを予定しております。9月の頭から参加していただく方の募集を始めておりまして、参加の範囲なんですけど、昨年度と基本同じように、小学校4年生から中学校3年生まで、大体20人程度に参加していただけたらなというふうに考えております。 昨年、子ども未来探求社さんという事業者さんに入らせていただきまして、グループワークをしてかなりご好評をいただいておりますので、今年度も同じように、グループに分けて、それぞれに話し合っていただくかというふうに考えております。 テーマにつきましては、このプランができてから、子どもの意見を聞きながら、施策を進めていかないというところもございますので、集まっていた子どもたちに、どういうふうにすれば、意見を言いやすいか、市役所からの情報を吸

委 員	い上げてみんなの意見を言えるかなってというようなことを考えていただきたいなというふうに思っております。その中には、SNSとか、そういった案も出てくるでしょうし、そういったご意見も踏まえまして、来年度以降、私たちがどうやって意見を聞くかっていうところの参考にぜひさせていただきたいというふうに考えております。 ありがとうございました。 今回のこういう計画では当事者の意見を聞く、当事者というかこどもの意見を聞くというようなことがメインになっておりますので、実際の生の声をどういうふうに聞いて反映させるかがすごく大事だろうなと思ってこのような質問をさせていただきました。 欲を言えば、幼児の部分というのも、どうやって聞くかわからないんですけども、そんなタイミングがあったらなと。 ちょっとこのアンケートのこういうことからちょっと外れているんですけども個人的にはそんな思いもいたします。勝手な意見でした。
委 員 長	幼児からでも、子どもの権利条約、国連子どもの権利委員会の一般的意見の第12号に赤ちゃんから意見表明権があるというのが出てますので、やはり、こどもの意見を聞くというところであれば、もう少し年齢を下げる必要があるかもしれないというご意見なんですけど、それについては今どのように考えておられるか、お答えいただけたらと思います。
事 務 局	今年度のプランに関しましては、もちろんこども大綱等の中では、赤ちゃんから含めて幅広くご意見を聞かないといけないっていうのは重々承知しているんですけども、なかなか本当に赤ちゃんや幼児の方にどうやって聞いたらいいんだっていうのは課題として持っております。 ですので、今回のプランに限定した回答にはなってしまうんですけども、12月から1月にかけて、パブリックコメントの実施を予定しておりますので、その中で、幼児さんとか赤ちゃん含めた保護者の方、それからまた小学校中学校、高校生の方たちからもご意見をいただくように努めて参りたいと思います。今のところは以上です。

委 員 長	ありがとうございます。例えば公園づくりとか遊び場づくりのような、すごく明確なことが出てきたときに、幼児さん、絵を書いたりとかいろんな形で、もちろん意見を言葉で話すこともあると思うんですけども、すくい上げることはできるのかなってということとそういう取り組みも実際に過去にはあったりするので、ぜひいろんな工夫をしていただけたらというふうに思います。
委 員	失礼いたします。資料1の21ページのところで、相談事業の状況というのが示されてるんですが、高砂市さん、いろんな形の相談事業をされていて、非常に感銘を受けているところです。 その説明の中で、相談件数が令和5年度で合計4,887件と、平成30年度以降減少傾向となってるというふうになっているんですけども、この冊子になってる令和2年2月の支援プランを見ると、平成26年は2,555人になったのが、平成29年には6,283人ということで、倍増ぐらいしていたのが、平成30年を境にこう減少してると。 非常にたくさんのきめ細かい相談事業はされてるのに、なぜ平成30年度を境にこう下がっていったのか、その辺りの何か要因のようなものがありましたら、教え願えますと幸いです。
委 員 長	ありがとうございます。では事務局よろしく願いいたします。
事 務 局	ちょっと古い話になってきますんでそこまで分析はできてはないんですけども、今お話を聞く中で感じられたのは、先ほども出しましたが、元年以降コロナが発生したということもありまして窓口は今寄っていただけるような、来庁される方は減ってきたかなと思われます。 実際、こども窓口課の方では令和6年4月から窓口の方を設置させていただいておるんですけども、今年度に関しては対前年比になるんですけども、相談の方は、こういう窓口作ってますよという周知の甲斐もあつてか、件数の方ちょっと増えてきてるかなというようなところでございます。
委 員	ありがとうございます。本当にすばらしい取り組みをされてるので、今おっしゃ

	っていただいたように、また増加傾向にあるというのは、すてきなことだなと思って出していただきました。 もう1点だけよろしいですか。資料1のですね。48ページのところに、ひきこもり傾向にある方のことをちょっと触れていただいていると思うんですが、高砂市さんにおいても、いろんな年代でひきこもり傾向にある方が、いらっしゃると、ひきこもりということを、個人の個性を今度いろいろ考えていくときに、どう捉えていくかっていうことも、それは必要かと思うんですけども、ネガティブな捉え方だけではなくて、何かポジティブな捉え方もできるかもしれない。 そんなところもいるかと思うんですけども、それに関連してですね、38ページのところに、社会日常生活を円滑に送ることができない状態となった時に、相談したい人というところの一番多いところが、同じ悩みを持っているとか、持っていた人というのが多くって、ひきこもり傾向にあるかたに対する支援として例えばピアサポートというような形で、かつてひきこもり傾向だったけれども、今少し違う形になってるとか、そういった取り組みももしされているのであれば教えていただきたいのと、まだということであれば、またそういう取り組みもあるのかなということとでちょっと感想を持ちました。
委 員 長	はい、ありがとうございます。それではひきこもり傾向のある方たちひきこもりの方たちへのサポート、どういうことをされてるのか、教えてください。
事 務 局	ひきこもりの方については窓口で相談を受けてまして、年々件数的には大体昨年度で15人の相談受けてるんですけども、それで電話1回でも解決しなかった場合であっても、こちらの方から連絡をして、解決に努めたりしております。 また、今年については現在時点で5人の相談を受けてるところです。同じように、1回では解決できないことでも2回3回と、こちらからも連絡をし合って、そういう解決に向けてしているところです。
委 員 長	委員からご質問のあったピアサポートみたいなところでは、どういう取り組みがございますか。
事 務 局	その辺についてはまだ相談員さんの方で、そういう、個別の案件によって違うん

委 員	で、いろいろあると思うんでその人に対するサポートをしているところです。 ありがとうございます。長期化された方ってなかなか数回のフォローで、様子が変わるというのも難しいかと思うんですけども、今お聞かせいただいたように継続して、きめ細かく取り組んでくださってるので、とても良いなという感想を持ちました。ありがとうございます。
委 員 長	では次に議題を進めさせていただきます。議題の2に移ります。 議題2「次期高砂市子ども・子育て・若者支援プラン関連施策について」を事務局からご説明お願いいたします。 (2) 高砂市子ども・子育て・若者支援プラン関連施策について
事 務 局	【事務局より資料2に基づいて説明】
委 員 長	ありがとうございます。新規事業もたくさんあるというご説明をいただきましたし、何よりも、お聞きしていて嬉しいなと思ったのは、前回の会議の話し合いを受けて検討しました、というふうな事業も増えてきておりますので、ぜひ皆さんここでも意見を活発に出していただくと、きっとまたそれを受けとめていただけるのではないかと思います。 ご意見、いろいろとお願ひできたらというふうに思います。質問も受け付けております。
委 員	気になったところ何点か、意見と質問と混在してます。 まずは、2ページ目新規のたかさごナビの情報発信、私はごみに関するものがすごく便利でたかさごナビ使ってるんですけど、自分が仕事上外国人のサポートをしているので、やっぱり多言語対応とやさしい日本語対応は今後していって欲しいなっていうのは、常日頃外国人のサポートしながら思ってます。ある程度勉強されてこっちに来てる人は話せるんですけど、あいにく読めない人はたくさんいるので、できたらふりがなを付けるだったりとか、丁寧すぎないシンプルな日本語にするとかの対応をお願いしたいです。実は高砂市には1,400人ぐらい外国人がいます。

在日韓国人、朝鮮人の方の次に多いのはベトナム人なので、ベトナム人で日本語できて読める人はかなり少数派かなと思います。なので皆さん読めない広報誌は捨ててます。でも、そこにすごく重要な情報とか、それこそ10月号とか、こどもの保育園のこととか書いてるけど、捨ててます。捨てても私たちのところに相談に来てくれる人はいいけど、来てくれない人とか知らない人とかは、上手にコミュニティで助け合ってたらいいいと思うんですけど、そうじゃない人ももしかしたらいるのかなあと思います。それでもスマホは皆さん絶対持ってるので、スマホでどれだけ情報を取れるかっていうのはこれからの時代必要だと思うので、せっかく公式アプリがあるので、さらに使いやすくしていただくと、いいのかなと思います。これから外国人の働き手は絶対増えてくると思うので、そういう対応はしていただいたいなあと思います。これは意見でした。

次飛びまして40ページなんですけど、これは学校教育課なんですけど、今やってる、外国人児童が来た時の多文化共生サポーターの配置とか日本語支援の先生を配置してると思うんですが、これはこの2番目とかに入ってるってことで、そこがもうちょっとわかりやすい内容になってたらいいいかなと思います。せっかく支援されてる方たくさんいらっしゃるんで、なんかわかりにくいかなと思いました。

あとここが外国人家庭の支援の充実っていう主な取組なんですけど、さっきも言ったように技能実習生だったりいろんな外国人の若者もすごくたくさんいるので、その相談窓口はもちろん私たちの職場なんですけど、そのバックアップとしてももちろん市があるので、私たちも自分たちで解決できない相談は市と協力しながらやってるので、若者の相談窓口もありますみたいなものがあったでもいいのかなって、もちろんそれが全部の外国人の方の対応はできないかもしれないんですけど、そういうのも、ここだったら外国人幼児、児童、生徒に関わってない外国人の人は、排除されちゃってる感じなので、何かそれが他のところにも入れにくいかなと思ったんで、今追加で言いました。

最後46ページの産業振興課さんなんでちょっといらっしやらないと思うんですけど、労働環境の改善っていうところで働きやすい、多様な働き方に配慮された安心して働ける労働環境の改善を図りますっていうことなので、ここも私は全部今外国人の話なっちゃってますけど、今も現状技能実習生で相談来るんですよ。でもやっぱり相談したら、技能実習生ここに相談するって政府が決めてるとこあるんですけど、結局回り回って我慢するっていう方法しかなかったりとか、結局搾取されち

	やったり、そら逃げるよねみたいな状況になってるようなのも残念ながら高砂市にもあって、そういうところに管理団体だったりとかそういう外国人を雇ってる企業さんの、技能実習生が住んでる家どんな感じっていうところまで本当に住みやすい働きやすい生活しやすいように配慮されてるかっていうのとかもちょっと視野に入れて欲しいなって、その政府が置いてる団体っていうか、その機関ではどうしようもないような相談があって、私たちがもうどうしようもなかったケースとしては、技能実習生1人が寝るスペースだけ規定があって、トイレの数とか、キッチンの数とかは全然規定がなく、寝るスペースの面積だけ規定があるんですけど、何かその家にはとりあえず、本当だったら3人しか住めないけど、6人入れちゃえとかもちろんありますし、じゃあそれを無理で生活できませんって言ったら、その会社は人がぎりぎり住めるコンテナを用意して、ここにはとりあえずクーラーだけつけといてあげるねみたいな。なんかそういうふうにやっぱり扱う人も、残念ながら高砂市にもいっちゃうるので、なんかそういうところもこの労働環境改善っていう新規の項目ができたので、そこも見ただけると嬉しいなと思います。
委 員 長	ありがとうございます。1人でも無視はできませんが1, 400人という数は、本当に大きな数だなと思って聞かせていただきました。 今ご意見としては3点、公式アプリと、それから若者の相談窓口が単身世帯であってもということと、そして技能実習生で来られている方たちの住環境の問題、このあたりがご意見として出ましたが、すべて本当に実態を踏まえてのご意見ですので、事務局の方から今のご意見聞かれて何か応答していただけたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。
事 務 局	たくさんご意見いただいて本当にありがとうございます。 今ご指摘いただいていた外国人の若者の方の相談窓口であるとか、職場環境につきましては、申し訳ありません担当課の方が来ておりませんので、今ここで入れる入れないというお答えはできないんですけども、今日いただいたご意見を確実にお伝えさせていただきまして、また次回、文言を修正するだとか、何か反映できることがありましたら、反映した上で素案という形で、お示しさせていただけたらなと思います。ありがとうございます。

委 員 長	他に皆さんいかがですか。それぞれ実態も、私たちが今子育てをしている真っ最中ですかね。学童のこどもたちを見ていると、いろいろなところがあると思います。医療の現場、学校現場はもちろんですが、皆さんそれぞれ、これに関わるところでご意見がございましたら、ぜひこの機会にお願いいたします。
委 員	よろしくお願いいたします。 まずは、前回の会議を踏まえて若者チャレンジ支援窓口の検討をしていただき本当にありがとうございます。せっかくなのでそこから突っ込んでいきたいかなと思っております。 23ページですね。社会経験の少ない若者が地域で活動を始めたいときの支援窓口の設置を検討しますということなんですけれども、もし設置をされた後ですね、窓口を設置しただけではなかなか来ないと思うんですけども、現在の検討段階で大丈夫です。シティプロモーション室としてはどのような支援をされる予定なのか、具体的なものがあれば教えていただけると幸いです。
事 務 局	ご意見ありがとうございます。まさにご意見いただいて検討を始めようというところですので、どんなものがいいかっていうのは、皆さんご意見を聞きながらまたパブコメとかもありますのでその中で、ご意見等ございましたら反映していきたいと思ってます。 今のところ考えているのは、事前に質問項目を掲げていただいて、その時に即答できればいいんですけども、事前にちょっとこういうことを例えば防災活動をやってみたいんですとか、ボランティア活動をやってみたいんですとか、あと外国人支援をやってみたいんですとか、具体的なことを言っていてから、準備させていただいてから対応しようかなと思ってます。 その告知方法については、またどんなふうなものがそういう、ちょっとこう活動したいなっていう芽が出かけている方にとって届くのかっていうのも、また検討したいと思いますのでその時にご意見いただきたいと思います。ご協力よろしくお願い致します。
委 員	ありがとうございます。 では続けて、同じページの23ページ一番下4-1-2-4若者の選挙への参画

	についてお聞きします。若者の選挙への関心を促すとともに、社会に参画する若者を増やしますということで、非常に重要だと思います。昨今、全国ニュースで兵庫県がいろいろと流れておりますが、やっぱり若者の選挙への関心というのは、同世代から見てもすごく低いものがあると思います。私も学部時代に、同級生だったり同世代の選挙関心を増やそうと社会学部のサークルを運営してましたけれどもなかなか伸びない。関心を持ってもらえないというところがあります。もしわかりましたらどういう形で関心を促されようとしてるのか、教えていただきたいです。
事務局	わかる範囲でお答えさせていただきます。選挙の啓発の時に、高校生にご協力いただいて、選挙啓発っていうのを高校生、当事者から当事者へ訴えていただくような形での啓発をされておられます。あと選挙の立会人さん、皆さん選挙に行ったら地元の方が椅子に座って立ち合いしていただいています。その立ち会いをされてる方に、若い方をお願いしたりとかいうのも、選挙管理委員会の方であるというふうに聞いております。以上でございます。
委員	ありがとうございます。 続けて、先ほど他の委員からもありました、たかさごナビについてこれは感想になります。2ページですね。私も先ほどおっしゃったごみの、曜日に関して地区ごとの曜日、なかなかわかりにくかったり少し場所が変わると、わからなかったりするのですごく助かっております。今後も様々な情報発信をされるということで、ぜひ、内容のアップデートももちろんなんですけれども、せっかく高砂市民を対象としたものになっておりますので、ユーザー属性ダウンロード数であったり、あとはダウンロードしたままでほったらかしというのが、ほとんどのアプリケーション、他のものでもそうだと思うんですけど、なのでそのダウンロードに対して、MAU、1ヶ月にどれぐらい回ってるかですね、それがどのくらいあるのかだったり、ゴミ、子育て、健康、防災どれが一番アクセスされてるのか、管理元だとその辺りもマネジメントできると思いますので、ぜひその辺も踏まえながらやっていただきたいなと思います。 そのまま下に下がりまして、3ページ目のところになります。2-1-3-2ワークショップによる意見表明の機会の確保というところで、小中学生を対象にワークショップをぜひ開催していただきたいなと思います。私も中学生のころからいろ

事務局	いろと言いたいことはあったんですけど、なかなかそれを言える機会がなかったので、ぜひしていただきたいなと思います。これは大体何人規模でされる予定なんでしょうか。 概ね20名を想定しておりまして、昨年度もそのくらいと考えていたんですが、参加したいと言ってくださる方が多かったので、昨年は27名で実施をいたしております。
委員長	ありがとうございます。 もう1問だけ、最後に22ページ。総合防災訓練に関して、危機管理室の方いらっしゃると思うんですけども一つ伺います。こちらの総合防災訓練、毎年行われてるかなと思うんですけども、今年はどれぐらいの回数をやられるのか、また内容はどのようなものを想定されてるのか、もし今決まっていなければ昨年度どのような内容をされたのかをお聞きしてもよろしいでしょうか。
事務局	今年は、阿弥陀小学校で開催されて、各連携を結んでいる自衛隊、県の組織、それと消防団の皆さんとか、消防、いろんな物資の提携を結んでいる大阪ガスさんと関西電力さんにご協力いただきながら、震災が起きたときに、どのような対応をするのかっていうのをストーリーのもとで、模擬的な訓練をされます。 その一方でまた防災組織、自治会の皆さんのご協力をいただいて、避難所の開設の作業をしたりですとか、最後に皆さんで火を消す訓練をしたりとか、いろんなメニューがそれぞれ行われているというような状況で、ヘリコプターが来たりとか、高所作業車が出たりとか、半日がかりでかなりの大規模の、お子さんも興味を持って参加していただけるものかなと思っています。
委員長	ありがとうございます。ぜひ高砂市も自主防災組織であったり、なかなか若い人がいないというのが課題の一つであると思いますので、そういういろんなメニューの中で、少しでもそういう地域の防災だったりそういうところに興味を持ってもらえる人が増えるといいなと思います。 すいません、長々とありがとうございます。

委 員 長	貴重なご意見たくさんありがとうございました。 他に皆様、何かございますでしょうか。
委 員	普段学童保育の方を担当させていただいてるんですが、ちょっとうちで関わっているお子さんっていうのがどちらかというと、生活保護というよりもひとり親世帯の方の比率がすごく多くて、38ページのひとり親世帯のこどもの学習・生活支援というこの学習っていうのを、入れたのがすごいなあという一つは感想ですね。大体どこも生活保護世帯に対しての学習支援っていうのは、やっとなんですが、このひとり親世帯に対してっていうのはちょっとあんまり聞いたことなかったのうれしいなと、いつも歯がゆい思いをしていたので、これはすごくうれしいなと思いました。 後、何か協力できることがあれば、この研究等々、要望に対してアンケート等っていうことだったらぜひ学童の保護者からよく聞くんです。塾行かせられない、お金ないっていう、小学生の他の子は習い事に行ってるけどうちの子は言っていないみたいな声はやっぱりよく聞くんで、是非とも保護者の意見を反映させてあげられたらいいなと思います。 それとこの中で先ほどの生活保護世帯に対して貧困世帯に対しての学習支援っていうものの施策が入っていないように思うのですが、中学生対象ですかね。どっかにごめんなさい見落としてるわけかもしれませんが、やり始めてるというようなことで聞いているんですが、そこの何か住み分けというか、みたいなものってどういうふうな形になってくるのかなあっていうところが一つ疑問やったのと、先ほど委員がおっしゃってらっしゃった、たかさごナビっていうのを上手にもっと利用していくっていう部分で、結構ね学童の方に高砂市の主催するイベントとかのチラシお願いしますっていう話はよくあるんです。水道局さんの水道フェアとか、道路公園課さんの向島のイベントとか、市ノ池公園での何とかとか、いろいろあってまずややこしいんですけど、僕のところに依頼が来て、僕の方から子育て支援課の方にこれ配ってもいいですか言って、ほんで僕の方また帰ってきて配るというような状態になって、この前からは、直接やってくださいっていうような話をして配っていただいている状態になってるんですけども。許可出たら学童で配りますからっていう話になってるんですけど、たかさごナビの方で、そういうのをうまく使ったら、せっかく利用者がいるんだっいたらいいなと思って、もうされてるのかもしれないんで

委 員 長	すけど、やったらいいなと思いました。 ありがとうございます。二つ目の方はご意見として、また改善に結びついていただけたらと思うんですが、一つ目の方で貧困家庭の学習支援としてはひとり親世帯の学習支援その住み分けのところは、ちょっとご質問だったのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
事 務 局	今年の8月から生活保護世帯を対象にされております学習支援が、地域福祉課の方で始まっております。27ページの一番下の生活困窮者世帯のこどもの学習・生活支援というところに該当いたします。 ひとり親の方も少し遅れることにはなるんですけども、こちらの生活困窮者世帯に対する学習支援の方の成果とか、参加者の意見などもお聞きしながら、また近隣の状況も確認しながら、最適な方法を検討していきたいというふうに考えております。まだ全然確定の段階ではないんですけども、今担当として考えているぐらいでお聞きいただきたいんですけども、生活困窮者の方は中学生を対象にしておられますので、そこを外して小学生高学年くらいですかね、そのあたりを対象にするとか、あとは個別の指導にするのかグループの指導にするのかということも含めて、ちょっと検討はしていきたいなというふうに考えております。 まだ本当に、まだ何も具体的にはなっていないので、そのくらいなんだなというふうに思っていたいただければと思います。
委 員 長	住み分けは検討していくということで、今日はその程度の、今の進み具合ってことですよね。ありがとうございます。
委 員 長	それでは議題の3に進めさせていただきたいと思います。 議題3「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込について」事務局からご説明お願いいたします。 (3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込について
事 務 局	【事務局より資料3、参考資料1に基づいて説明】

委 員 長	事務局からの説明が終わりました。 児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業に関しましては、これからどのような事業を行っていくのか形態そのものをこれから検討していくのでっていうところで、確保の内容のところは0の表示になっているというふうなご説明だったかと思いますが、何か今のご説明に関して、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。
委 員	2点あります。 まず1点ですが、乳児家庭全戸訪問事業に関してです。これが始まった当初は、赤ちゃん訪問事業があつて、4か月健診を市でやるというような、そういう流れになってたと思うんですが、どんどんこどもの予防接種が低年齢化して参りました。今2か月で予防接種を始めて、2か月3か月4か月と、こういうスケジュールで赤ちゃん、お母さんが医療機関受診してます。今年度から1か月健診っていうのも国が下ろしてきまして、高砂市は来年度ぐらいからと聞いてますけども、そうしますと医療機関に1か月健診でお母さんとこどもたちが訪れて、2か月3か月4か月と予防接種で医療機関に訪れると。そういう状況を考えましたら、この乳児家庭全戸訪問事業っていうもののあり方ですね、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、ということでその辺の医療機関での健診予防接種と、この乳児家庭全戸訪問事業ってのは変わってくるかもしれないですけども、あり方っていうのを市の方としてはどういうふうにお考えで、今後どのように進めていかれるかなっていうのをお聞きしたいと思います。
事 務 局	委員が言われたように、国の補正事業ということで1か月健診と5歳児健診の方、国の方が実施ということで補助金の方がつくようなことにはなっておりまして、高砂市としても1か月健診の助成の方を実施の方は検討してる段階っていうことはあります。 あとこちらの乳児家庭全戸訪問事業につきましては、出産・子育て応援事業の5万円の支給の部分の伴走型の事業としまして、なるべく支援に早く結びつくようにというような目的の方がございますので、健診とか予防接種の目的の方と、あと相談支援になるべく早く繋がるという目的がありますので、そちらとの兼ね合いを検

委員	話しながら進めていきたいとは思っております。 ありがとうございます。1か月健診が始まって参りますんで、それまでに、生後1か月までに、できれば早期に実施して欲しいという思いがあります。また検討をお願いできたらと思います。 もう1点なんですけども、新規の事業として子育て世帯訪問支援事業があつて、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業に関してはまだ考えておられないということなんですけども、いずれも思春期、小学校高学年から中学生あたりのこどもを対象した事業になると思うんですけども、今何て言いますかね学校健診で、毎年小学校中学校に行くんですけども、学校の内科検診というのが形骸化してて、1人30秒ぐらいで終わらざるを得ないということで、本当になんか検診になってるかどうかっていうのがあります。また思春期になってきますと不登校、ニート、自殺、いじめといろんな心の問題が出てくるんで、ちょうどコロナで、1人1端末ですかね、こどもたちがオンライン授業とかでみんな端末を持つようになったんで、そこにこどもの心の健康アプリ、大きな企業なんかだといろんなメンタルヘルスということで、かなり普及してくると思うんですけども、そこにアプリを入れてこどもの心の健康調査、小学校高学年から中学校ぐらいだと思えますけども、それと形骸化してる学校健診をリンクさせて、こどもの不調、不登校になるまでに、どこか痛いとかそういうのがあって、そういう身体的なものを、問診形式で拾い上げて、そこに虐待のチェック、特に性的虐待なんかなかなか表に出てこないんで、うまく質問を入れる、あるいはヤングケアラーの質問を入れると、そういうので拾い上げていこうという流れがあるみたいなんですけども、なんで、そういうのと上手くリンクさせたら、学校だけのそういう問題じゃなくって、こういうところの、必要なこどもをアプローチしていけるような流れになってるのかなと思いますんで、ぜひとも文科省の方から、そういうタブレット端末にアプリを入れてこどものメンタルケアをやっていこうという流れがありましたら、いち早くその流れに乗って、進めていただけたらと思っています。これはお願いします。 委員長 貴重なご意見ありがとうございました。今後また事業を検討していわれる時などにも、いろんなところのリンクさせながらっていうところが、重層的な支援に結びつくのかなと思いますので、ご検討していただけたらというふうに思います。
-----------	---

委 員	他にご意見ございますでしょうか。 先ほど委員の方から心の不調ですね、これについては学校教育の中でも非常に大きな課題の一つです。ただアプリの導入ということは非常に今後考えていく必要があるだろうと思うんですが、それと同時に単なるアプリの導入だけじゃなくて、それを実際に分析し、そしてそれを専門的にケアしていく体制、これを学校の中にもぜひ作っていただきたいなと思います。それをすべて先生が抱えるということはとてもじゃないけど無理なので、アプリの導入だけではなくて、そういうものに対する人的支援であるとか、いわゆる特にソフト面での支援というものを十分体制を組んだ上で進めていかないと、アプリだけ導入してそれに対して対応するのはっていうのはもうすべて学校になってしまうと思うので、やっぱりそこに専門的なスタッフを配置していくっていうことは、非常に大事なことで、そういう体制支援というものもあわせてお願いをしたいと思います。 先ほど委員が言われるように、いわゆる心の不調に対する対応というのは、非常に学校教育の中でも大事なことであり、十分認識しております。
委 員 長	ありがとうございます。アプリで把握するだけでは駄目で、把握した次の先をどうするかということも、こども施策としては検討していった欲しいというご意見として承りました。事務局の方またよろしく願いいたします。 他に何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは議題は以上になります。
委 員 長	その他として、次回の会議日程について、事務局の方でご説明お願いいたします。 3 その他
事 務 局	【事務局より、次回の会議日程について説明】
委 員 長	他に何か言い残した、ぜひこれをついていうふうなご意見あれば、この時間に挙手願えたらと思いますけれども、いかがですか。

委 員	すいません、議題の2の方で思ったところがあって、言い逃しちゃったんですけど、若者チャレンジ支援窓口の検討の中身に近いところになるんですけど、私は今大学一年生で大学に通ってるんですけど、自分の中で留学に行きたいなとかっていう思いがあって、私の周りにもそういう考えの人が結構たくさんいて、今年の夏に加古川市で私の知り合いの子が、市で留学に行くっていうので、あまり詳しくはわからないんですけど、市からの支援があって中学生の子たち、加古川市の中学生たちの中から選ばれた数人が留学に行くっていうのがあった、というふうにお聞きして、高砂市も何かその留学に対する支援とか、制度があったらいいなというふうに思ったので、今言わせていただきました。
委 員 長	ありがとうございます。そういうご希望が今出てて、何かそれに関わるような支援がありますかっていうご質問でもあると思うんですけども、お願いいたします。
事 務 局	留学といいますか本市でも姉妹都市交流ということで、国際交流協会のお力添えをいただきまして、長年コロナで中断をしておったんですけども、今年度からまたオーストラリアのラトロブ市と、姉妹都市交流の再開をさせていただくというところで、来週にもラトロブ市の方から訪問団が来る予定となっております。その中で本市でまた今度はラトロブ市の方に、これまでも学生を派遣ということで中学生を対象に今までも交流をしておりましたので、その再開に向けて今検討しているところです。 来週、その訪問団の方が来られますので、そういった今度は高砂市の方が、ラトロブ市の方に行きまして、またそういったこどもたち、またはこどもたちだけではなくて、文化とか、あと産業とか、いろんな交流を始めましょうということで、またそういうことを今年度から始めていく予定としておりますので、大学生というのはちょっと今のところの企画はないんですけども、そういうこともまたご意見として聞かせていただいて、広い形で何かできないかなというところで、いろいろと検討させていただきますので、またその時はご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。
委 員 長	委員が今ご発言いただいたので、高砂市が中学生なんかはそういうふうな応援をしていたとか、予定がまた今後あるんだってことを知ることができて、まずそれは

委 員 長	とてもうれしかったです。大学生もまたご検討いただけたらと思います。 他にもいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。 それでは以上をもちまして、令和6年度第2回高砂市子ども・子育て・若者会議を終了いたします。本日はありがとうございました。 会議の進行を事務局へお返しいたします。
事 務 局	4 閉 会 委員長並びに委員の皆様まことにありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。 どうもありがとうございました。